

第4章

使 命 と 役 割

少子高齢化が、ますます進む中、地域の住民が健康でゆとりある生活を営み、力を合わせて活力ある社会を実現することが望めます。そのためには、松阪市と他地域との人・情報・モノの交流を促すことで交流人口を増やし、人が常に行き交う活力のあるまちづくりを実現していかなければなりません。その実現には、行政だけでなく、各種団体や事業者、市民がそれぞれの使命と担うべき役割を自覚し、人が行き交うまち、居心地の良いまち、そして何度も訪れたくなるまちを目指していくことが重要です。

これらの取り組みを進める上で、行政は観光分野だけでなく、都市政策や交通政策、農林水産業や商工業、教育、文化など、多岐にわたる施策・事業を連携して推進していく必要があります。一方、観光に関わる事業者や団体もまた、松阪市が有する重厚な歴史や文化、豊かな自然や特色に満ちた食や特産物など、地域の資源を最大限に活用しながら、その魅力を引き出す取り組みを継続していく必要があります。

また、観光まちづくりの目指す姿を実現するためには、官民が連携して取り組むことが不可欠です。特に、近年はインバウンドなども含め、個人旅行者の比率が増すなどにより、観光ニーズは多様化しています。多様化に対応するためには、事業者や団体、さらには歴史・文化などを、多岐にわたる観光資源として捉えたうえで活用し、観光を総合的にプロデュースする仕組みが必要となります。

このような中、観光振興におけるさまざまな事業を実施しながら、観光に関わる事業者や団体の取りまとめ役ともいえる「観光協会」は、その機能強化が必要とされており、行政との連携はもとより、事業者や団体とも緊密に連携しながら、総合的な取り組みを進めていくことが求められています。

また、行政をはじめ観光協会や観光に関わる事業者や団体は、市民の「郷土松阪への愛」や、「来訪者をもてなす心」を醸成するために、積極的な取り組みを行い、市民の理解と協力を得れるよう働きかける必要があります。

観光のまちづくりを推進していくためには、行政だけでなく、各種団体や事業者をはじめ、市民一人ひとりが郷土に誇りと愛着を持ち、観光情報の発信者として活躍するとともに、おもてなしの心を添えて、松阪を訪れる全ての人をやさしく、温かく迎え入れ、誰もが心地よく過ごせるまちを目指していかなければなりません。





松阪市観光振興ビジョン

発 行 平成 30 年 3 月
問い合わせ先 松阪市産業文化部 観光交流課
住 所 〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1
電 話 0598-53-4406 ファックス 0598-22-0003
E メ ー ル kank.div@city.matsusaka.mie.jp